

・施設入所

(1) 施設サービス費

(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です)

介護保健施設サービス費(Ⅰ)……基本型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	714	759	821	874	925

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	788	836	898	949	1,003

介護保健施設サービス費(Ⅳ)……その他型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	700	744	805	856	907

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	772	820	880	930	982

(2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

加算項目	単位数	摘 要	
初期加算	30	入所から30日以内	
短期集中リハビリテーション実施加算	240	入所日から3月以内の対象者	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240	入所日から3月以内の対象者	
若年性認知症入所者受入加算	120	若年性認知症者の受け入れ	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	医師の判断により、緊急に入所した場合	
夜勤職員配置加算	24	一定数以上の夜勤職員を配置した場合	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)	34	一定以上の在宅復帰、地域貢献活動等を行っている場合	
(Ⅱ)	46		
在宅復帰支援機能加算	10	在宅復帰に向けた支援を行っている場合	
外泊時費用	362	外泊の初日と最終日を除き利用料に代える	
(在宅サービス利用時)	800	外泊中に施設が在宅サービス提供	
栄養マネジメント強化加算	11	入所者ごとに栄養管理を強化した場合	
経口移行加算	28	経管栄養から経口への移行計画に従った栄養管理	
ターミナルケア加算	(死亡日)	1650	
	(2~3日)	820	医学的知見により回復の見込みがない場合、ターミナルケア計画とその実施
	(4~30日)	160	
	(31~45日)	80	
緊急時施設療養費	518	緊急時の対応(投薬・検査・注射・処置等)	
別途算定		緊急時の対応(リハビリテーション、手術、麻酔等)	
所定疾患施設療養費 (Ⅰ)	239	肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎への対応	
(Ⅱ)	480		
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3	医師が感染症対策に関する研修を受講している場合	
(Ⅱ)	4		
経口維持加算	(Ⅰ)	400	摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画に従った栄養管理
	(Ⅱ)	100	
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)	90	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による助言及び指導(年2回以上)
	(Ⅱ)	110	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33	上記に加え厚生労働省への情報提供	
		リハビリテーションの質の管理、厚生労働省への情報提出	

褥瘡マネジメント加算	(I)	1月	3	定期的な評価に基づく褥瘡ケア計画の立案※
	(II)		13	上記に加え褥瘡の発生がない場合※
排せつ支援加算	(I)	1月	10	定期的な評価に基づく排泄ケア計画の立案※
	(II)		15	上記に加え状態改善が見られた場合※
	(III)		20	さらに状態改善が見られた場合※
自立支援推進加算			300	医学的評価と定期的評価に基づく計画策定※
科学的介護推進体制加算	(I)	1月	40	心身の基本的な情報について厚生労働省へ提出
	(II)		60	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(I)	1回	100	介護老人保健施設医師とかかりつけ医で薬剤調整の連携を行った場合
	(II)		240	
	(III)		100	
入所前後訪問指導加算	(I)		450	入所予定30日前又は入所後7日以内に訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定
	(II)		480	
試行的退所時指導加算			400	入所者及びご家族への指導
退所時情報提供加算			500	退所後の主治医に対する診療情報提供
入退所前連携加算	(I)	1回	600	入退所前後より居宅介護支援事業者と連携、退所後の居宅サービス等の利用方針を決定
	(II)		400	
訪問看護指示加算			300	訪問看護の指示料
再入所時栄養連携加算			200	管理栄養士同士の連携による栄養ケア計画
認知症情報提供加算			350	認知症疾患医療センター等への紹介
地域連携診療計画情報提供加算			300	特定の医療機関への診療情報提供
安全対策体制加算			20	組織的な安全対策体制の整備
療養食加算			6	医師の指示せんに基づく治療食
サービス提供体制強化加算	(I)	1日	22	介護福祉士80%以上又は勤続10年以上35%
	(II)		18	
	(III)		6	
介護職員処遇改善加算	(I)	1日	所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%	介護職員の賃金改善等を実施している場合
	(II)		所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%	
	(III)		所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%	
介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数(施設サービス費+各加算)×0.8%	
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	1日	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.1%	介護職員等への処遇改善
	(II)		所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.7%	

※定期的に状態を評価し、その結果を厚生労働省へ提出、当該情報を活用することが算定要件となります。

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14（1円未満切り捨て）から保険給付分を除いたおよそ1割～3割が自己負担分となります。

(3) 食費（第4段階）

日 額	1,445円
-----	--------

(4) 居住費（第4段階）

<従来型個室>

日 額	1,668円
-----	--------

<多床室>

日 額	377円
-----	------

*食費および居住費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

*外泊時において居室を確保している場合は、居住費を頂きます。なお、第1段階～第3段階の方において、外泊時費用算定時は通常の負担限度額、それ以外の期間については、従来型個室は1,668円、多床室は377円となります。

	食費	居住費（滞在費）	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円

利用者負担第2段階	390円	490円	370円
利用者負担第3段階①	650円	1310円	
利用者負担第3段階②	1,360円		

(5) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	1,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	500円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	
室内着等貸出料	1枚	77円～286円	洗濯料
洗濯料(消費税込)	1枚	594円	特大
	1枚	286円	大
	1枚	143円	中
	1枚	77円	小

*なお、料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。

・短期入所療養介護

- (1) 短期入所療養介護費
(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です。)

短期入所療養介護費(I).....基本型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	752	799	861	914	966

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	827	876	939	991	1,045

短期入所療養介護費(IV).....その他型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	737	782	845	897	948

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	811	860	920	971	1,024

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

	単位数	摘 要
3時間以上4時間未満	650	日中のみの利用
4時間以上6時間未満	908	
6時間以上8時間未満	1,269	

(2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

加算項目	単位数	摘要	
個別リハビリテーション実施加算	240	理学療法士等による個別リハ	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	医師の判断により、緊急に利用した場合	
緊急短期入所受入対応加算	90	7日(やむを得ない場合は14日)を限度	
若年性認知症利用者受入加算	120	若年性認知症者の受け入れ	
夜勤職員配置加算	60	特定短期入所療養介護を利用のとき	
重度療養管理加算	24	一定数以上の夜勤職員を配置した場合	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	120	
	(II)	60	
総合医学管理加算	1日	計画的な医学的管理を継続し、療養上必要な処置を行った場合	
認知症専門ケア加算	(I)	34	
	(II)	46	
送迎加算	1回	片道分	
療養食加算	1食	8	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日	518
	特定治療	別途算定	
サービス提供体制強化加算	(I)	1日	22
	(II)	18	
	(III)	6	
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%	介護職員の賃金改善等を実施している場合
	(II)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%	
	(III)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数(施設サービス費+各加算)×0.8%	
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.1%	介護職員等への処遇改善
	(II)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.7%	

※定期的に状態を評価し、その結果を厚生労働省へ提出、当該情報を活用することが算定要件となります。

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14 (1円未満切り捨て)から保険給付分を除いたおよそ1割～3割が自己負担分となります。

(3) 食費

朝食315円 昼食620円 夕食510円
※提供させていただいた分だけ請求いたします

(4) 滞在費 【第4段階】

<従来型個室>

日 額	1,668円
-----	--------

<多床室>

日 額	377円
-----	------

*食費および滞在費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

	食費	居住費(滞在費)	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円
利用者負担第2段階	600円		370円
利用者負担第3段階①	1,000円		
利用者負担第3段階②	1,300円		

(5) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	1,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	500円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	クラブやレクリエーションで使用する材料費等
室内着等貸出料	1枚	77円～286円	洗濯料
洗濯料(消費税込)	1枚	594円	特大
	1枚	286円	大
	1枚	143円	中
	1枚	77円	小

*なお、料金を掲示したものの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。

・介護予防短期入所療養介護

- (1) 介護予防短期入所療養介護費
(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です。)

介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ).....基本型

従来型個室	要支援1	要支援2
単位/日	577	721

多床室	要支援1	要支援2
単位/日	610	768

介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ).....その他型

従来型個室	要支援1	要支援2
単位/日	564	706

多床室	要支援1	要支援2
単位/日	598	752

- (2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

項目名	単位数	摘要
個別リハビリテーション実施加算	240	理学療法士等による個別リハ
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	医師の判断により、緊急に利用した場合
若年性認知症利用者受入加算	120	若年性認知症者の受け入れ
夜勤職員配置加算	24	一定数以上の夜勤職員を配置した場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(Ⅰ)	一定以上の在宅復帰、地域貢献活動等を行っている場合
	(Ⅱ)	
総合医学管理加算	275	治療管理を目的とした利用(7日を限度)
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	専門的認知症ケアを行った場合
	(Ⅱ)	
送迎加算	1回	184片道分
療養食加算	1食	8 医師の指示せんに基づく治療食

緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日	518	緊急時の対応(投薬、検査、注射、処置等)
	特定治療		別途算定	緊急時の対応(リハビリテーション、手術、麻酔等)
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1日	22	介護福祉士80%以上又は勤続10年以上35%
	(Ⅱ)		18	介護福祉士60%以上
	(Ⅲ)		6	介護福祉士50%以上
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%		介護職員の賃金改善等を実施している場合
	(Ⅱ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%		
	(Ⅲ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%		
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数(施設サービス費+各加算)×0.8%		
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.1%		介護職員等への処遇改善
	(Ⅱ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.7%		

※定期的に状態を評価し、その結果を厚生労働省へ提出、当該情報を活用することが算定要件となります。

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14 (1円未満切り捨て)から保険給付分を除いたおよそ1割又は2割が自己負担分となります。

(3) 食費

朝食315円 昼食620円 夕食510円
※提供させていただいた分だけ請求いたします

(4) 滞在費 【第4段階】

<従来型個室>

日 額	1,668円
-----	--------

<多床室>

日 額	377円
-----	------

*食費および滞在費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

	食費	居住費(滞在費)	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円
利用者負担第2段階	600円		1310円
利用者負担第3段階①	1,000円		
利用者負担第3段階②	1,300円		

(4) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	1,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	500円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	クラブやレクリエーションで使用する材料費等
室内着等貸出料	1枚	77円～286円	洗濯料
洗濯料(消費税込)	1枚	594円	特大
	1枚	286円	大
	1枚	143円	中
	1枚	77円	小

*なお、料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。